

DX実現までは長い道のりです。私たちがお客様のDX実現に伴走します！

# さあDXはじめましょう！

## 成功事例や失敗のパターンから経理DXを深掘りしましょう！

今回はより具体的に、成功事例や失敗パターンから経理業務の課題と解決策をご確認いただきます。

また、経理DXにおけるチェック項目で、お客様ご自身の課題発見に繋げましょう！



### ＼経理業務における課題と解決策／

#### 事例1 ——債務管理——

A社では、各支店に届く紙の請求書を翌月初にまとめて本社へ郵送しており、本社ではそれを受領した後に仕訳入力を行っているため、業務に遅滞が生じてしまっています。さらに、入力時のミスも目立ちます。それは、買掛金や未払金など債務の管理をExcelで行っていることによるヒューマンエラーです。このケースにおいて、各支店と本社間の請求書の授受や買掛管理業務、支払業務を効率化し、電子請求書にも対応するためにはどのような解決策があるでしょうか。

- ▶ 解決策
- ◎紙の請求書は各支店でスキャンして電子化し、電子請求書はデータの状態のまま本社に回すフローを徹底する  
➡ 請求書授受の迅速化、郵送コストの削減
  - ◎スキャン済の紙は各支店で廃棄する  
➡ ペーパレス化の実現
  - ◎支払管理システムの活用および財務会計システムとの連動  
➡ 仕訳や振込データの作成を自動化



#### 事例2 ——債権管理——

B社では、売上請求書を紙で発行しています。紙の請求書の作成、押印、封入、郵送等は出社しなくては行うことができません。これには時間も手間もかかるので請求書を電子化していき、現在Excelで行っている売掛金や未収入金の管理もどうにか効率化したいと考えています。このケースにおいては、どのような解決策があるでしょうか。

- ▶ 解決策
- ◎請求管理システムを導入する  
➡ 電子請求書の発行が可能、テレワークの推進
  - ◎郵送代行サービスの利用  
(相手方の事情で紙での発行が必要な場合)  
➡ 社内業務の負担軽減
  - ◎債権管理システムの活用および財務会計システムとの連動  
➡ 売掛金の消込や仕訳の自動化



#### 事例3 ——財務会計——

C社では、各部門からの申請書類や証憑書類が紙で回ってきます。経理担当者は、この紙の書類を基に財務会計システムに仕訳を手入力しているため、出社しなくてはならず、どうしても手入力によるミスも発生してしまいます。このケースにおいて、テレワークの実現や入力業務の省力化のためにはどのような解決策があるでしょうか。

- ▶ 解決策
- ◎クラウドの会計システムを導入し、紙の書類について  
はスキャンして電子データにしてから申請する  
➡ テレワークの推進
  - ◎スキャン済の紙は各部門で廃棄する  
➡ ペーパレス化の実現
  - ◎クラウド会計システムのAI-OCR(AIの機械学習や  
深層学習の機能を備えたOCR)機能を活用  
➡ 仕訳の自動化



### ＼経理DX失敗のパターン／

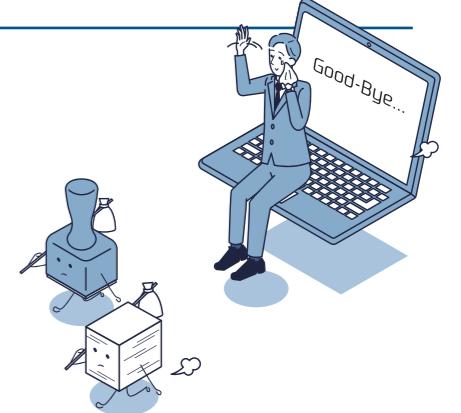
#### 「後回し」

前回も少し触れましたが、電帳法の改正に際しては2年間の宥恕措置があります。猶予期間中は、保存要件を満たさなくともよく、電子データを出力して紙で保存することも認められます。つまり、電子データで受領・送付した書類を、保存要件を満たした状態で、電子データのまま保存する義務が猶予されているということですが、これに甘んじて、対策を後回しにしていると対策が間に合わず、猶予期間終了後も業務の効率化が実現できない危険があります。対策とは、保存要件の確保などのハード的な部分だけではなく、電子データ保存の習慣形成というソフト的な部分も含まれると言えます。2年という期間を余裕だとは考えず、早め早めの対策を心掛けましょう。



#### 「システム導入で満足」

先述の通り、システムを導入することで、仕訳入力の省力化をはじめとした様々な面での効率化が期待できます。しかしながら、システムを導入したというだけで満足していると、十分な効果は得られず、経理DXの実現には届きません。予め手順等を明確にしておかなければ、業務フロー上の混乱を生じる可能性もあり、担当者の負担をかえって増大されることにもなりかねません。システムを導入することがゴールではなく、導入したシステムをしっかりと使いこなして確実に効果を得る、つまり業務効率を最大限向上させることが重要です。



#### 「業務のやり方は現状維持」

先ほどのパターン②とも重なりますが、導入したシステムを活かせないパターンとして、業務自体の変革がなされないことがあります。例えば、紙の書類について、スキャンすることによって電子データで申請・承認ができ、システムの機能を活用すればスキャンデータからの自動起票ができるにもかかわらず、これを行わないというケースです。これではシステムが活かされず業務効率が向上しないどころか、従来業務と電帳法対応のための業務が並行することによって、かえって業務負担を増大させることになります。システム導入は業務変革への投資であり、変革を起こさなければ、その投資は無に帰してしまいます。業務の在り方を今こそ再考しましょう。



# ＼経理DXの実現に向けたチェックポイント／

これまでご説明してきた改正電帳法に関する内容を踏まえ、現状を確認する意味でも以下の項目を一緒に確認しましょう！

## ◆ 経理DXについて

- 経理業務のDXを積極的に進めたいとお考えですか？
- 社内のペーパレス化に取り組んでいますか？
- 仕訳の入力や債務計上、支払管理など、現在手作業で行っていることのうち、自動化あるいはデジタル化したい作業はありますか？
- 紙申請中心の業務プロセスを、デジタル中心に変更したいと考えていますか？
- 電子データよりも紙の方が業務の中で扱いやすいと感じますか？
- 会計システムへの仕訳入力は手動で行っていますか？
- 仕訳等に関して、入力ミスや転記ミスといったヒューマンエラーが気になることはありませんか？
- ファイリングされた紙の書類が社内の保管スペースを圧迫していませんか？
- 経理業務と後続の支払業務はシームレスにデジタルで連携していますか？
- 支払予定表の作成は手動で行っていますか？
- 経理DXを実現するために、経理業務のどの業務をどのように変革すべきか理解できていますか？



## ◆ 電子帳簿保存法【概要】

- 改正電帳法への対策は完了している、または取り組んでいますか？
- 法改正への対応についてはポジティブな印象を持っていますか？
- 改正電帳法の制度内容を理解できていますか？
- 電帳法は、3つの制度からなっていることをご存知ですか？



## ◆ 電子帳簿保存法【電子帳簿等保存制度】

- 会計帳簿や決算書類などを電子データで保存していますか？
- 会計ソフトを利用して会計帳簿を作成していますか？
- 会計ソフトを利用して会計帳簿を作成している場合には、ほとんどが電子帳簿保存の要件を満たすことをご存知ですか？
- ご利用の会計ソフトは改正電帳法の優良な電子帳簿の要件に対応していますか？
- 優良な電子帳簿に該当する場合には、過少申告加算税の軽減措置の対象となる可能性があることをご存知ですか？
- 販売管理システムで作成した売上請求書の控えは、紙ではなく電子データで保存できることをご存知ですか？



## ◆ 電子帳簿保存法【スキャナ保存制度】

- スキャナ保存制度を活用すれば、紙の請求書や領収書を廃棄することができるご存知ですか？
- 請求書や領収書など、紙の書類をスキャンして電子化することを実践していますか？
- 複合機のスキャン機能やスキャンデータの外部送信機能を十分に活用していますか？
- 貴社のスキャナでは、タイムスタンプの付与は可能ですか？
- 従業員の経費精算のためのシステムを導入していますか？



## ◆ 電子帳簿保存法【電子取引】

### フロー

- 取引書類をPDFなどの電子データで受領するケースは多いですか？
- 社内の取引とそれに付帯する書類やデータは明確に把握できていますか？
- 請求書や領収書などを電子データで受領した場合、データのまま保存していますか？
- 電子データは受領から保存までのプロセスで一度も出力されることなくフローに乗っていますか？
- スマートフォンなど、外部からの画像データを取り込める状態になっていますか？
- 書類の受領方法や保存方法、保存場所を確認できていますか？
- 電子データの保管先システムについて検討していますか？



### 保存要件

- 「電子取引に係る電子データの保存制度」に関する2年間の宥恕措置についてご存知ですか？
- 電子取引に係る電子データ保存に際して求められる要件（真実性の確保、可視性の確保など）をご存知ですか？
- 真実性の確保のための改ざん防止措置を理解していますか？
- 可視性の確保のため電子データに検索機能を確保する必要があることをご存知ですか？
- 電子取引に係る電子データの改ざんや削除を防止するための措置を既に取っている、または検討していますか？
- 電子取引に係る電子データは「日付・金額・取引先」で検索できる状態になっている、あるいは措置について検討していますか？
- 取引において、EDI（電子データ交換）を利用していますか？



## ◆ インボイス制度

- 令和5年10月からインボイス制度が始まるご存知ですか？
- 売り手側は、適格請求書の交付が必要となります、請求書の記載内容変更への準備を進めていますか？
- 適格請求書からは、電磁的記録での交付すなわち電子請求書での交付ができるご存知ですか？
- 適格請求書からの請求書の電子化の準備を進めていますか？



お客様の成長のため、私たちがDX推進パートナーとなり、  
寄り添い続けます！  
デジタイゼーションの見直しから始め、  
デジタライゼーションへのステップアップを  
ご提案させてください！

**Daichi 株式会社**  
〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町12-4  
TEL : 03-5652-9855 FAX : 03-5652-9856  
E-mail : info@daichisystem.co.jp  
URL https://www.daichisystem.co.jp